

R 2 嘉教学第 1 2 1 8 号
令和 2 年 1 0 月 1 4 日

嘉麻市学校給食運営審議会会長 殿

嘉麻市教育委員会
教育長 木 本 寛 昭

嘉麻市学校給食業務の民間委託の検討について（諮問）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

嘉麻市においては全ての小・中学校で完全給食を実施しており、令和 2 年度現在では稲築地区の小学校 2 校、中学校 2 校を給食センター方式で実施、山田・碓井・嘉穂地区の小学校 6 校、中学校 2 校では自校方式で実施、山田中学校では上山田小学校からの親子方式での実施となっております。

令和 5 年度には稲築中学校区・稲築東中学校区・碓井中学校区において義務教育学校が開設され、平成 2 3 年度に当審議会において答申いただいた稲築地区の自校式給食が実施される予定です。

また給食調理員を取り巻く本市の状況は、行革及び適正な職員定数への取組を踏まえて、平成 18 年度の市町村合併以降正規調理員の採用はなされておらず、定年退職や職種変更による正規職員数の減少により安心安全な給食を提供するための適正な調理員の配置が困難になりつつあり、安心安全な学校給食の質の維持を図りながら、より効果的な給食調理業務等の運営が求められる中においては、給食調理業務の民間委託を検討する時期に入っています。

つきましては、安全性と衛生管理が確保された学校給食を実施していくにあたり、給食調理等業務を委託した場合のメリット・デメリット、委託開始年度及び委託対象校の検討等が必要となっております。

本委員会は、下記の事項について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問させていただきます。

貴審議会におかれましては、職員数の現状及び近隣他市等の状況を十分に勘案して、慎重審議をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 嘉麻市学校給食業務の民間委託について